■令和８年度施策評価及び外部点検シート（第２次糸島市長期総合計画施策評価一覧表）
基本目標3：みんなの命と暮らしを守るまちづくり　　政策1：災害対策　　施策①：地域の防災力の強化

【施策評価】

通し番号	施策統括課	施策統括部	関係課	R7事業数	R7決算額（千円）	指標NO	施策に関する目標達成指標	単位	現状（R1）	R7実績	R7目標	年度達成率	計画期間達成率	平均達成率	施策の達成度	【施策の総括】 前期基本計画における施策の総括として、以下を記載してください ①取組の成果、②達成状況の分析、③後期基本計画に向けた取組の方向性
17	危機管理課	総務部	警防課	2	25,211	48	地域で活躍する防災士の数	人	50	264	326	81.0%	77.5%	84.4%	A	①取組の成果 ・自主防災組織や校区の防災・減災につながる訓練や研修会実施を支援。自主防災組織164行政区の内、159行政区で実施できた。 ・訓練等の実施においては、出前講座により訓練実施の支援を行ったほか、訓練の必要性について周知した。 ・防災士数については目標に達しなかったものの、区長会等を通じて制度の周知・啓発を行ったことで、地域における制度への理解促進を図ることができた。 ・防災士のスキルアップ研修会を開催し、地域で活躍できる人材育成に取り組むことができた。 ②達成状況の分析 ・自主防災組織における訓練実施については一定の実績を上げることができた。しかし、担い手不足や役員の交代等に伴う活動の継続性は依然として課題である。 ・自主防災組織（全164組織）の現状として、防災士が０人の組織が34組織存在する一方で、３人以上を擁する組織も34組織あり、組織ごとの活動意識や取組状況に差が生じている点が課題である。 ③後期基本計画に向けた取組の方向性 ・前期までは全地域一律で取り組みを進めていたが、地域の状況に応じ、自主防災組織を中心に各地域の防災力や特性に応じた柔軟な支援体制が重要である。 ・自主防災組織の活動をより実効性のあるものとし、組織的に活動を継続できる体制を作るため、「地区防災計画」の策定を推進する。あわせて、防災士の育成に引き続き取り組むことで、自主防災組織を中心とした持続可能な防災活動の推進を図る。
						49	防災訓練等を実施した自主防災組織数	組織	117	159	163	97.5%	91.3%			

【事務事業評価】

歳出科目（R7決算）					担当部署	事業始期	事業終期	会計	事業概要（対象、手段、目的、成果）	活動指標の状況									決算・予算（千円）					事務事業の評価		関連施策指標NO
款	項	目	事業２名	事業３名						活動指標	R3実績	R4実績	R5実績	R6実績	R7実績	R7計画	R7達成率（%）	目標値（事業終期）	R3決算	R4決算	R5決算	R6決算	R7決算	評価	R7事務事業の評価の所見 指標の達成状況、事業費、施策貢献度などを加味した評価理由	
6	2	6	農業施設整備事業費	ため池廃止事業（実計）	農地政策課	令和４年度	令和７年度	一般会計	対象 農業生産者及びため池周辺住民 手段 農業水路等長寿命化・防災減災事業による、農業用ため池を廃止する工事を実施する。 補助率　国100% 実施時期　令和４年度実施設計、令和５年度、６年度、７年度工事 目的 ため池廃止を行い、地域防災上のリスクを除去することで、農用地、農業用施設の災害を未然に防止し、農業生産の維持及び農業経営の安定を図るとともに、ため池周辺の住民生活の安全を図る。 成果 【令和４年度成果】　実施設計 【令和５年度成果】　下流水路工事の一部 【令和６年度成果】　下流水路工事 【令和７年度成果】　ため池堤体開削工事	整備実施箇所累計	0	0	0	0	1	1	100.0	1	0	4,180	6,637	5,315	24,045	A	所期の目的とおり整備が完了したことにより、災害リスクが低減できた。	48
9	1	5	地域防災対策費	防災マイスター育成事業（防災マイスター分）（重プロ）	危機管理課	令和３年度	令和７年度	一般会計	対象 市民 手段 「福岡県防災士養成研修・試験」を活用し、地域の人材発掘、育成を行う。 目的 防災士は、組織的な活動を行い、行政区内での活躍や防災マイスターへの発展を目指す。 成果 　校区及び行政区等を通じ、地域での防災活動に参加する意思のある住民に防災士資格を取得してもらうことで、取得後に組織的な活動を行い、行政区内での活躍や防災マイスターへの発展が期待できた。 【事業を活用し防災士の資格を取得した人数】※認証年度 令和３年度　26人、令和４年度　26人、令和５年度　17人 令和６年度　34人、令和７年度　31人 上記は、重点課題プロジェクトで計上している。 また、予算は伴わないが、施策①地域の防災力の強化に資するものとして、出前講座等で自主防災組織の訓練等の活動の必要性や活動方法等を説明している。	事業で育成した防災士の数（累計）	50	76	98	127	158	169	93.5	163	299	311	1,189	871	1,166	A	防災士の育成については、概ね計画どおり進めることができた。また、防災マイスターについては、５校区７人のマイスターを認証した。	48 163 164 【再掲】

■令和８年度施策評価及び外部点検シート（第２次糸島市長期総合計画施策評価一覧表）
基本目標3：みんなの命と暮らしを守るまちづくり　　政策1：災害対策　　施策②：防災・減災基盤の整備

【施策評価】

通し番号	施策統括課	施策統括部	関係課	R7事業数	R7決算額（千円）	指標NO	施策に関する目標達成指標	単位	現状（R1）	R7実績	R7目標	年度達成率	計画期間達成率	平均達成率	施策の達成度	【施策の総括】 前期基本計画における施策の総括として、以下を記載してください ①取組の成果、②達成状況の分析、③後期基本計画に向けた取組の方向性
18	危機管理課	総務部	健康づくり課	2	10,618	50	情報収集・情報伝達手段の導入・維持	媒体	7	11	9	122.2%	100.0%	100.0%	A	①取組の成果 ・情報収集・伝達手段の取組については、目標の９手段を上回る11手段を確保することができた。 ・地区防災計画については、区長会や出前講座を通じて計画策定の重要性を説明するとともに、策定支援を精力的に実施した結果、目標（25行政区）を大きく上回る60行政区での策定を達成した。 ・防災士を対象とした地区防災計画策定に関する研修会を実施し、策定の実務を担える人材の育成と理解促進を図った。 ②達成状況の分析 ・地区防災計画の策定状況については、校区間で進捗にバラつき（校区により策定０の校区と策定率95%完了の校区あり）があり、地域間の差が課題となっている。 ・策定に至らない要因としては、計画の必要性に対する認識の不足と、自主防災組織役員の負担の大きさが挙げられる。今後は、計画策定の意義についてより一層の周知・啓発を図るとともに、計画策定の支援や担い手の育成など、組織の負担を軽減する仕組みづくりに取り組むことが不可欠である。 ③後期基本計画に向けた取組の方向性 ・情報収集・伝達手段については、多様な手段を確保することで冗長性を高め、確実性を担保する。併せて、社会環境や通信技術の進歩を常に注視し、時代の変化やニーズに応じた最適な手段の導入・更新を継続的に検討する。 ・地区防災計画の策定については引き続き区長会や出前講座を通じて啓発と支援を行う。 ・自主防災組織の活動をより実効性のあるものとし、組織的に活動を継続できる体制を作るため、「地区防災計画」の策定を推進する。あわせて、防災士の育成に引き続き取り組むことで、計画の策定を担う人材を確保し、計画に基づいた自主防災組織の活動の支援を進める。
						51	地区防災計画を定めた行政区の数	行政区	0	60	25	240.0%	100.0%			

【事務事業評価】

歳出科目（R7決算）					担当部署	事業始期	事業終期	会計	事業概要（対象、手段、目的、成果）	活動指標の状況									決算・予算（千円）					事務事業の評価		関連施策指標NO
款	項	目	事業２名	事業３名						活動指標	R3実績	R4実績	R5実績	R6実績	R7実績	R7計画	R7達成率（%）	目標値（事業終期）	R3決算	R4決算	R5決算	R6決算	R7決算	評価	R7事務事業の評価の所見 指標の達成状況、事業費、施策貢献度などを加味した評価理由	
9	1	5	地域防災対策費	地区防災計画作成事業（協同訓練分）（重プロ）	危機管理課	令和３年度	令和７年度	一般会計	対象 行政区、市民 手段 行政区単位で作成する地区防災計画に必要な地区防災マップと行政区タイムラインを作成する。 目的 行政区単位で地区防災計画を作成することで、地域防災力の向上を図る。 成果 地区防災計画に必要な地区防災マップや行政区タイムラインを作成することで、地域において防災意識の向上につながった。	地区防災計画策定	0	0	0	10	60	164	36.6	164	3,300	3,262	2,347	2,451	2,485	D	九州大学と連携し、地区防災マップや行政区タイムラインの作成を行うとともに、行政区（自主防災組織）自ら作成できるマップやタイムラインを提供することで、地区防災計画の策定数が増加した。	51 163 164 【再掲】
9	1	5	地域防災対策費	放射線防護施設改修事業（実計）	危機管理課	令和６年度	令和７年度	一般会計	対象 市民 手段 放射線防護施設として整備した「姫島福祉センターはまゆう」の改修及びフィルターの性能検査を実施。 繰越事業については、繰越金額4,593千円。内容は、備蓄倉庫の改修。既存施設の改修にあたり施設現況により計画の見直しの必要性が生じたため、繰越を行ったもの。 目的 放射線防護施設の維持 成果 外気処理室扉・備蓄倉庫の改修及びフィルタの性能検査などの施設の機能維持を行うことで、緊急時に即時避難が困難な姫島住民を、放射線から防護することができる。	非常時の屋内施設内へ取り込む外気の放射線物質除去率（%）	－	－	－	99.9	99.9	99.9	100.0	99.9	－	－	－	10,534	8,133	A	フィルターの性能検査を実施。万一の原子力災害発生時に、即時避難が困難な姫島住民に対し、放射線から防護することができ施設を維持することができた。	50 51

■令和８年度施策評価及び外部点検シート（第２次糸島市長期総合計画施策評価一覧表）
基本目標3：みんなの命と暮らしを守るまちづくり　　政策2：消防・救急の充実　　施策①：消防力の強化

【施策評価】

通し番号+A5:AE8	施策統括課	施策統括部	関係課	R7事業数	R7決算額（千円）	指標NO	施策に関する目標達成指標	単位	現状（R1）	R7実績	R7目標	年度達成率	計画期間達成率	平均達成率	施策の達成度	【施策の総括】 前期基本計画における施策の総括として、以下を記載してください ①取組の成果、②達成状況の分析、③後期基本計画に向けた取組の方向性
19	警防課	消防本部	予防課、警備課、警防課	6	144,670	52	消防団員数（実員）の維持	人	994	955	995	96.0%	0.0%	34.3%	D	①取組の成果 ・全国的に消防団員の担い手が減少する中、本市においては、消防団員数は955人で条例定員の約96%を確保できた。 ・不特定多数の方が利用する重大違反防火対象物について、重点的に改善指導を進めることで計画的に違反是正を完結することができた。１件の当該重大違反防火対象物についても、改善計画に基づき令和８年中旬までに改修完結予定である。 ・車両の更新を計画通りに進めたことで、消防体制を充実・強化することができた。令和８年度には、消防署のポンプ自動車すべてに水槽が備え付けられ、素早い放水が可能となる。 ②達成状況の分析 ・式典や訓練、ホームページでの広報により消防団活動をアピールし、防災力の維持ができた。 ・必要に応じて関係機関と連携し、関係者に対して重点的かつ効果的な改善指導を行うことで計画的な達成に寄与した。 ・再燃を防ぐため、丁寧な消火活動を実施した結果、鎮火までに時間を要した。 ③後期基本計画に向けた取組の方向性 ・今後は、消防団活性化計画により、消防団員条例定員の見直し、分団の統廃合、消防団装備品の整備、消防団車両の整備、消防団詰所等の整備を行い消防団の充実・強化を進める。 ・不特定多数の方が利用する重大違反防火対象物の違反是正は、市民の安心・安全な暮らしに直結するため今後も重点的に取り組んでいく。 ・通報から鎮火までの時間は、火災の種類によって大きく異なるため、今後は、住民の生命や身体に直接関わる「建物火災」について、通報から放水を始めるまでの時間を目標として設定する。
						53	重大違反防火対象物の改善率（改善件数/通知件数）	%	90.0	96.0	100.0	96.0%	60.0%			
						54	通報から鎮火までの所要時間（平均） ※火災鎮火後に通報があり、消防隊による消火の必要がなかった事案を除く	分	42.0	39.0	35.0	89.7%	42.9%			

【事務事業評価】

歳出科目（R7決算）					担当部署	事業始期	事業終期	会計	事業概要（対象、手段、目的、成果）	活動指標の状況									決算・予算（千円）					事務事業の評価		関連施策指標NO
款	項	目	事業２名	事業３名						活動指標	R3実績	R4実績	R5実績	R6実績	R7実績	R7計画	R7達成率（%）	目標値（事業終期）	R3決算	R4決算	R5決算	R6決算	R7決算	評価	R7事務事業の評価の所見 指標の達成状況、事業費、施策貢献度などを加味した評価理由	
9	1	3	消防施設整備事業費	防火水槽整備事業（実計）	警防課	平成31年度	令和７年度	一般会計	対象 消防水利を充実する必要がある地域及び老朽化した防火水槽。 手段 防火水槽（規模：40t級、形態：有蓋）を設置する。 目的 消防水利を充実する必要がある地域への防火水槽の設置及び老朽化した既設防火水槽の更新工事を実施し、火災による被害を軽減する。 成果 消防水利の充実を図ることで、火災による被害を軽減する。 【令和４年度実績】 ２箇所に設置（御床地区、初地区） 【令和５年度実績】 ３箇所に設置（前原中央三丁目地区、満吉地区、野北地区） 【令和６年度実績】 ２箇所に設置（桜井地区、新町地区） 【令和７年度実績】 ３箇所に設置（高祖地区、志摩初地区、福吉地区）	消防水利を充実する必要がある地域に防火水槽を設置した数及び既設防火水槽を更新した数	0	2	3	2	3	3	100.0	13	0	14,839	23,210	14,336	26,828	A	火災時に備えて、継続的に防火水槽の整備を行い、十分な水利を確保することで、地域消防施設の充実と地域防災力の強化が図ることができた。	54
9	1	3	消防施設整備事業費	消防施設改修事業（実計）（AP）	消防総務課	令和６年度	令和７年度	一般会計	対象 市民、行政 手段 消防本部庁舎車庫シャッター一部改修工事 消防本部庁舎自動火災報知設備取替工事 目的 24時間体制で災害に対応する消防職員が、勤務するための適正な施設整備を行い、市民の生命・身体・財産を守る。 成果 防災施設としての機能を維持することで、災害時に市民の生命・身体・財産を守れる出動態勢を整えることができる。	改修が必要な消防本部庁舎の設備等	0	0	0	2	0	0	100.0	0	0	0	0	0	7,532	6,024	A	消防本部庁舎の車庫シャッター及び自動火災報知設備の改修工事を実施し、24時間体制で災害に対応できる適正な施設整備を行い、災害時に市民の生命、身体、財産を守れる出動態勢を整えることができた。 ※計画値が０のため、達成率100%として入力	54

【事務事業評価】

歳出科目（R7決算）					担当部署	事業始期	事業終期	会計	事業概要(対象、手段、目的、成果)	活動指標の状況									決算・予算(千円)					事務事業の評価		関連施策指標NO
款	項	目	事業2名	事業3名						活動指標	R3実績	R4実績	R5実績	R6実績	R7実績	R7計画	R7達成率(%)	目標値(事業終期)	R3決算	R4決算	R5決算	R6決算	R7決算	評価	R7事務事業の評価の所見 指標の達成状況、事業費、施策貢献度などを加味した評価理由	
9	1	3	消防施設整備事業費	福岡都市圏消防通信指令業務共同運用事業（実計）	消防総務課	令和７年度	令和12年度	一般会計	【対象】 市民、行政 【手段】福岡市消防本部に整備している消防通信指令システムの更新時期を迎えたため、全面更新を実施する。事業主体は福岡市であり、整備費用は、整備に係る協定に基づき、福岡都市圏内の消防本部で按分し負担する。当本部は、令和11年度に消防通信指令業務共同運用事業に参加する。 【目的】福岡都市圏消防本部で消防通信指令システムを共同整備するとともに、令和11年度から消防通信指令業務を福岡市（福岡市消防局）に委託することで、広域災害等への迅速な対応が可能となるなど、住民サービスの向上を図ることを目的とする。 【成果】 【令和７年度】　システム設計	福岡都市圏消防通信指令業務共同運用進捗率	－	－	－	－	0.5	0.5	100.0	100	－	－	－	－	3,296	A	令和７年度は、消防通信指令システム更新整備のためのシステム設計が開始されたところであり、事業主体である福岡市において円滑かつ適正に実施されている。 ※当該年度に計画していたシステム設計が予定どおりに開始されており、達成率100%とする。 ※今後の事業計画 令和８年度：4,651千円 システム設計、庁舎改修工事設計 令和９年度：25,291千円 庁舎改修工事、指令システム整備 令和10年度：94,048千円 指令システム整備 令和11年度：509,441千円 指令システム整備、共同運用へ参加 令和12年度：14,797千円 庁舎改修工事	54
9	1	3	消防施設整備事業費	水槽付消防ポンプ自動車整備事業（実・起）	警備課	令和６年度	令和７年度	一般会計	【対象】 市民 【手段】 前原出張所配備の水槽付消防ポンプ自動車を更新整備する。 【目的】 耐用年数が経過する水槽付消防ポンプ自動車を更新整備することで、災害対応能力の維持、向上を図る。 【成果】 災害出動に支障を来たすことなく出動することができ、市民の生命・身体・財産を守れる出動態勢を整えることができた。	耐用年数を超えた車両の更新数	－	－	－	0	1	1	100.0	1	－	－	－	0	75,606	A	前原出張所配備の水槽付消防ポンプ自動車の更新整備ができたことで、市民に対して安定した消防サービスの提供を行うことができ、災害対応力を維持・向上することができた。	54
9	1	3	消防施設整備事業費	野北分団詰所建替事業（実・起・AP）	警防課	令和７年度	令和９年度	一般会計	【対象】 市民・消防団 【手段】 消防団野北分団詰所を建替る。 【目的】 老朽化した野北分団詰所を建替えることで、地域防災の要となる消防団員が災害に備えて待機する場所を確保し、消防団活動の充実を図る。 【成果】 令和７年度　詰所建替用地の購入	建築から40年経過した詰所の建替（棟）	－	－	－	－	0	0	100.0	1	－	－	－	－	6,772	A	分団詰所建替用地を取得することができ、９年度建替完了に向けて予定どおり事業を実施することができた。 ※当該年度に計画していた用地取得は完了したため、達成率100%とする。	54
9	1	3	消防施設整備事業費	消防団ポンプ自動車整備事業（実・起）	警防課	令和６年度	令和12年度	一般会計	【対象】 市民・消防団 【手段】 消防団芥屋分団配備の消防ポンプ自動車を更新整備する。 【目的】 耐用年数が経過する消防ポンプ自動車を更新整備することで、災害対応能力の維持、向上を図る。 【成果】 災害出動に支障を来たすことなく出動することができ、市民の生命・身体・財産を守れる出動態勢を整えることができた。	耐用年数を超えた車両の更新数	－	－	－	－	1	1	100.0	5	－	－	－	－	26,144	A	芥屋分団配備の消防ポンプ自動車の更新整備ができたことで、市民に対して安定した消防サービスの提供を行うことができ、災害対応力を維持・向上することができた。	54

■令和８年度施策評価及び外部点検シート（第２次糸島市長期総合計画施策評価一覧表）
基本目標3：みんなの命と暮らしを守るまちづくり　　政策2：消防・救急の充実　　施策②：救急体制の充実

【施策評価】

通し番号	施策統括課	施策統括部	関係課	R7事業数	R7決算額（千円）	指標NO	施策に関する目標達成指標	単位	現状（R1）	R7実績	R7目標	年度達成率	計画期間達成率	平均達成率	施策の達成度	【施策の総括】 前期基本計画における施策の総括として、以下を記載してください ①取組の成果、②達成状況の分析、③後期基本計画に向けた取組の方向性
20	救急課	消防本部	警備課、通信指令課	4	86,292	55	救急車の現場到着所要時間（平均） ※H30全国平均は、8.6分で増加傾向	分	7.5	8.7	7.5	86.2%	0.0%	50.0%	C	①取組の成果 救急車の現場到着所要時間については、目標の7.5分は達成できていないが、救急出動件数が増加する中で全国平均よりも早い8.7分を維持できている。 応急手当普及員講習受講者数については、目標の12人以上の受講者数を達成できている。 ②達成状況の分析 救急車の現場到着所要時間は、高齢化や熱中症等の影響による救急件数の増加や市外の病院への搬送が多くなっていることから、救急出動１件当たりの所要時間が長くなっているため、目標の7.5分が達成できなかった。 応急手当普及員講習受講者数については、令和５年度から市内高等学校の看護・医療系クラスの学生が毎年受講したことにより、受講者数が大幅に増加している。 ③後期基本計画に向けた取組の方向性 高齢化の進展等により、救急件数は今後も高止まりが予想され、これに伴い全国的に救急車の現場到着所要時間は延伸傾向にある。（令和４年は全国平均10.3分で延伸傾向）この状況下において、全国平均よりも短縮した後期基本計画目標の8.6分という水準を維持・確保するため、救急車や通信指令システムの適切な更新・整備を行う。 応急手当普及員講習受講者数については、普及員だけではなく応急手当講習全般の受講者数の増加を目指し、市民の救急・救命に対する意識を高める。
						56	応急手当普及員講習受講者数（累計）	人	12	216	60	360.0%	100.0%			

【事務事業評価】

歳出科目（R7決算）					担当部署	事業始期	事業終期	会計	事業概要（対象、手段、目的、成果）	活動指標の状況									決算・予算（千円）					事務事業の評価		関連施策指標NO
款	項	目	事業２名	事業３名						活動指標	R3実績	R4実績	R5実績	R6実績	R7実績	R7計画	R7達成率（%）	目標値（事業終期）	R3決算	R4決算	R5決算	R6決算	R7決算	評価	R7事務事業の評価の所見 指標の達成状況、事業費、施策貢献度などを加味した評価理由	
				応急手当講習会開催事業	救急課	令和元年度	令和７年度	一般会計	対象 市民 手段 応急手当普及員講習などを定期的に開催する。 目的 市民が自ら行う救急・救命活動を促進する。 成果 増加する救急件数に対し、継続して応急手当普及員の受講者数を増やし、市民の救急に対する意識の向上を図る。	受講者数（累計）	12	18	92	144	216	60	360.0	60	0	0	0	0	0	A	新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、受講者が減少したが、感染症の分類が５類へ移行され、講習しやすい環境が整い、受講者が増加したと思慮する。 また、令和５年度からは、市内高等学校の看護・医療系クラスの学生が毎年受講したことにより、受講者数が大幅に増加している。	56
9	1	3	消防施設整備事業費	高規格救急自動車整備事業（実計）	救急課	令和５年度	令和９年度	一般会計	【対象】 市民 【手段】 ５台目の救急自動車を新規配備し、あわせて、現有の高規格救急自動車の更新事業を行う。 【目的】 救急需要に対して安定した救急車運用体制を整える。 【成果】 救急件数は、高齢化等の理由により、今後も増加することが見込まれるため、５台目の救急自動車を新規配備し、安定した救急車の運用を図ることができている。また、高規格救急自動車は使用頻度が高く、市民の生命を守るために欠くことができない車両であるため、更新基準に基づき老朽化する車両の更新を図っている。 【令和５年度実績】本署に高規格救急車を新規整備 （５台目整備） 【令和６年度実績】前原出張所配備の高規格救急車を更新整備 【令和７年度実績】本署配備の高規格救急車を更新整備	更新事業を超えない高規格救急自動車の配置数（台）	－	－	5	5	5	5	100.0	5	－	－	44,874	38,494	40,365	A	救急件数は、高齢化の進展等の影響により、今後も高止まり傾向で推移していくことが予想される。市民の生命、身体を守るために欠くことができない車両であるため、安定した救急車の運用を図り、更新基準に基づき老朽化する車両の更新を図る。	55

【事務事業評価】

歳出科目（R7決算）					担当部署	事業始期	事業終期	会計	事業概要（対象、手段、目的、成果）	活動指標の状況									決算・予算（千円）					事務事業の評価		関連施策指標NO
款	項	目	事業２名	事業３名						活動指標	R3実績	R4実績	R5実績	R6実績	R7実績	R7計画	R7達成率（%）	目標値（事業終期）	R3決算	R4決算	R5決算	R6決算	R7決算	評価	R7事務事業の評価の所見 指標の達成状況、事業費、施策貢献度などを加味した評価理由	
9	1	3	消防施設整備事業費	通信指令施設更新事業（実計）	通信指令課	平成30年度	令和７年度	一般会計	対象 消防本部通信指令施設 手段 平成23年度に整備した通信指令施設の老朽化機器及びシステムの改修更新を実施 目的 令和11年度に予定している福岡都市圏消防通信指令業務共同運用まで、現在の通信指令施設を維持し、適正な119番受信体制及び災害対応の迅速性を確保する。 成果 通信指令施設及び消防救急無線施設の更新計画に基づき、通信指令施設の改修を行い、適正な119番受信体制及び災害対応の迅速性を維持 【令和３年度実績】 通信指令施設の大規模改修 【令和４年度実績】 住居表示に伴う通信指令システム改修 【令和５年度実績】 住居表示に伴う通信指令システム改修 【令和６年度実績】 住居表示に伴う通信指令システム改修 【令和７年度実績】 住居表示及び老朽化に伴う通信指令システム改修	１１９番受信から出動指令までの平均所要時間（以内）	64	64	60	65	63	70	100.0	70	203,500	1,147	1,490	1,098	36,527	A	住居表示実施や老朽化に伴う通信指令システムの改修を行ったことで、安定した通信指令業務ができており、災害対応の迅速性が維持できている。 ※119番受信から出動指令までの平均所要時間が計画値の70秒以内のため、達成率100%とする。	54
9	1	3	消防施設整備事業費	消防救急デジタル無線設備共同整備事業（実計）	通信指令課	令和４年度	令和８年度	一般会計	対象 福岡都市圏消防救急デジタル無線設備、糸島市消防本部無線基地局、火山無線基地局 手段 令和11年度福岡都市圏消防通信指令業務共同運用に備え、消防救急デジタル無線設備を福岡都市圏消防で共同整備、共同利用する。 目的 火災、救急、救助活動等の災害現場に必要不可欠な消防救急デジタル無線を、福岡都市圏消防で共同整備し、効率的な運用を図る。 成果 事務効率化、経費削減及び無線通信体制の円滑化 【令和４年～５年度実績】 基本設計業務 【令和５年～６年度実績】 実施設計業務 工事監督業務 【令和７年度実績】 製造業者との調整、更新整備工事（各工場で製造）	消防救急デジタル無線共同整備事業進捗率	－	0.00	0.32	0.87	39.00	40.00	97.5	100	－	－	403	397	9,400	A	工場において製造された機器が順次福岡市に納入されるなど、更新工事は福岡都市圏各所で始っており、事業主体である福岡市において円滑、適正に行われている。	54

■令和８年度施策評価及び外部点検シート（第２次糸島市長期総合計画施策評価一覧表）
基本目標3：みんなの命と暮らしを守るまちづくり　　政策3：防犯・交通安全の推進　　施策①：地域の防犯力の向上

【施策評価】

通し番号	施策統括課	施策統括部	関係課	R7事業数	R7決算額（千円）	指標NO	施策に関する目標達成指標	単位	現状（R1）	R7実績	R7目標	年度達成率	計画期間達成率	平均達成率	施策の達成度	【施策の総括】 前期基本計画における施策の総括として、以下を記載してください ①取組の成果、②達成状況の分析、③後期基本計画に向けた取組の方向性
21	危機管理課	総務部	コミュニティ推進課、環境政策課、都市施設課、学校教育課	4	33,097	57	地域での青パトや夜間巡回などへ参加したことがある市民の割合（市民満足度調査）	%	38.6	31.9	43.0	74.2%	0.0%	26.4%	D	①取組の成果 ・連携の強化：　警察①取組の成果 ・補助金交付および寄贈により、校区の自主防犯活動を支援した（令和３年度:可也、令和４年度：深江、令和７年度：波多江）。 ・地元行政区の要望に基づき、必要な箇所への防犯灯設置を実施した。 ・警察・関係団体と連携した啓発活動を行い、令和7年度は対前年度197件(30%)減少した。 ②達成状況の分析 ・目標未達の要因：パトロールは参加率低下が課題である。特に若い世代（39歳以下）が低い。また校区によっても参加の率に大きな開きがある。（一番低い校区54%、低い校区25%） ・防犯灯は、数値目標より地域ニーズに基づく適時設置を優先したところによる。 ・犯罪発生件数は、新型コロナ収束後に一時大幅に増加したこともあり当初目標が達成できず指標としての達成度が0判定となった。しかしながら、関係団体との連携体制は機能しており、令和７年度の犯罪減少という成果に結びついている。 ③後期基本計画に向けた取組の方向性 ・活動支援の継続：補助金活用等により、各校区のパトロール活動を継続支援する。 ・ニーズに応じた整備：地域要望を精査し、防犯効果の高い防犯灯を適時設置する。 ・連携の強化：犯罪発生件数について、新型コロナ収束後の大幅な増加（令和５年度：552件／令和６年度：650件）から、令和７年度は減少に転じることができた。犯罪抑止については、警察・防犯協会等と協力し、防犯啓発を推進して犯罪減少傾向の維持・定着を図るとともに、地域関係団体等と連携を図り、地域の防犯力の向上を図っていく。 ・防犯協会等と協力し、防犯啓発を推進して犯罪減少傾向の維持・定着を図る。
						58	市内の犯罪発生件数	件	407	453	350	77.3%	0.0%			
						59	新規防犯灯設置数（累計）	基	0	436	550	79.3%	79.3%			

【事務事業評価】

歳出科目（R7決算）					担当部署	事業始期	事業終期	会計	事業概要(対象、手段、目的、成果)	活動指標の状況									決算・予算(千円)					事務事業の評価		関連施策指標NO
款	項	目	事業２名	事業３名						活動指標	R3実績	R4実績	R5実績	R6実績	R7実績	R7計画	R7達成率（%）	目標値（事業終期）	R3決算	R4決算	R5決算	R6決算	R7決算	評価	R7事務事業の評価の所見 指標の達成状況、事業費、施策貢献度などを加味した評価理由	
2	1	17	防犯灯管理費	防犯灯維持事業（経常）	危機管理課	－	－	一般会計	【対象】 市民、行政区 【手段】 ①防犯灯の維持管理を行う。電気料の支払い、防犯灯修繕（器具取替、器具調査等） ②各行政区等が支払う防犯灯電気料の一部を補助金として交付する。電気料の２/３を補助。５月分の電気料を基準とする。 　防犯灯が設置されている行政区等（令和８年３月時点：165団体、行政区等が電気料を支払う防犯灯：8,723基） ③各行政区から要望される防犯灯新設について、設置の可否を判断してLED灯具にて新設する。 　市内設置されている防犯灯（令和８年３月末時点：10,024基） 【目的】防犯灯の適切な維持管理を行い、防犯灯の機能が果たされる状態を保つことで、夜間の犯罪防止、交通事故防止を図る。 【成果】夜間の犯罪防止、交通事故防止に寄与する。 【令和４年度実績】 ・防犯灯修繕　271件　・防犯灯新設　84基　・防犯灯電気料金補助金：11,127,500円 【令和５年度実績】 ・防犯灯修繕　161件　・防犯灯新設　87基　・防犯灯電気料金補助金：8,852,200円 【令和６年度実績】 ・防犯灯修繕　83件　・防犯灯新設　85基　・防犯灯電気料金補助金：10,784,700円 【令和７年度実績】 ・防犯灯修繕　176件　・防犯灯新設　84基　・防犯灯電気料金補助金：12,142,900円	新規防犯灯設置数（累計）	96	180	267	352	436	550	79.3	550	19,524	19,842	20,088	17,929	23,466	B	令和８年３月現在で市内に10,024基の防犯灯を設置している。各行政区からの要望に応じて、防犯上の危険個所に設置することができた。	58

【事務事業評価】

歳出科目（R7決算）					担当部署	事業始期	事業終期	会計	事業概要（対象、手段、目的、成果）	活動指標の状況									決算・予算（千円）					事務事業の評価		関連施策指標NO
款	項	目	事業２名	事業３名						活動指標	R3実績	R4実績	R5実績	R6実績	R7実績	R7計画	R7達成率（%）	目標値（事業終期）	R3決算	R4決算	R5決算	R6決算	R7決算	評価	R7事務事業の評価の所見 指標の達成状況、事業費、施策貢献度などを加味した評価理由	
2	1	17	安全・安心まちづくり事業費	老朽空き家等除却促進事業（実計）	危機管理課	令和５年度	令和７年度	一般会計	【対象者】 市民 【手段】 ・そのまま放置すれば倒壊等著しく保安上危険となったり、衛生上有害となるおそれのある状態の空き家に対して、空き家の除却に係る経費の一部を予算の範囲内で補助する。 ・補助対象者：老朽空き家等の所有者、相続人等 ・補助対象物件：糸島市老朽空き家等解体撤去費補助金交付規程に規定する老朽空き家等と判定された空き家 ・補助金額：除却に要した費用の２分の１若しくは上限５０万円 【目的】 ・倒壊、部材の落下等のおそれがある危険な老朽空き家の除却を促進することにより、市民の安全で安心な居住環境の形成を図る 【成果】 ・令和５年度補助金交付決定数　11件 ・令和６年度補助金交付決定数　10件 ・令和７年度補助金交付決定数　10件	除去した老朽空き家の棟数	－	－	11	21	31	30	103.3	30	－	－	4,959	4,500	4,827	A	令和７年度は10棟の老朽空き家等を解体することができた。周辺住民の生活環境の悪化や犯罪発生の温床となる空き家等の発生を抑制する手段として、有効である。	59
2	1	17	安全・安心まちづくり事業費	安全・安心まちづくり事業（危機管理課分）	危機管理課	平成18年度	－	一般会計	対象 ①校区コミュニティ、自治会等 ②防犯関係担当職員 手段 ①市民等が自主的に行う防犯活動や交通安全活動等を支援することで地域の防犯活動や交通安全活動を活性化させる。 ②防犯関係担当職員にて、暴力追放、防犯、交通安全の啓発推進業務を行う。 （青パト活動に必要な防犯講習会の開催や青パト導入支援等） 目的 ①校区コミュニティ、自治会等の防犯についての意識向上と防犯活動の活性化を図る。 ②暴力追放、防犯、交通安全の啓発推進業務の充実を図る。 成果 地域における犯罪を未然に防ぎ、安全で安心な地域づくりを展開している。 【令和７年度実績】 ・15校区中、14校区で青パト活動を実施している。 ・青パト活動や交通安全見守り活動等に対する補助金を14校区に対し計735,400円支出し、青パト車両の車検代や保険代など維持管理費等に対して補助している。	地域での青パトや夜間巡回などへ参加したことがある市民の割合（市民満足度調査）	－	33	34	33	32	43	74.2	43	1,054	1,202	1,129	1,129	1,162	B	計画どおり配置することができ、学校や警察等と連携することで、児童生徒の非行防止、防犯意識の高揚を図った。	57
10	1	2	安全・安心まちづくり事業費	安全・安心まちづくり事業（共済費を除く）（学校教育課分）	学校教育課	平成28年度	－	一般会計	対象 小中学校児童生徒及びその保護者 手段 生徒専門指導員を１人会計年度任用職員として任用。 市内小中学校の巡回や学校・警察署と連携した児童・生徒の非行防止、防犯意識の高揚などを図る。 福岡県警察本部からの推薦を受け、元警察官を任用している。 また、学校で行う安全教室の講師としても活用を行い、児童生徒の安全安心な生活環境づくりに寄与している。 目的 学校や警察等と連携し、児童生徒の非行防止、防犯意識の高揚を図り、児童生徒の安全安心な生活環境づくりに寄与している。 成果 学校や警察等と連携することで、児童生徒の非行防止、防犯意識の高揚が図られている。 安全安心な学校づくりにおいて、専門知識を有する生徒専門指導員の配置は効果が大きい。	生徒指導専門員の配置人数	1	1	1	1	1	1	100.0	1	0	2,740	2,834	3,918	3,642	A	計画どおり配置することができ、学校や警察等と連携することで、児童生徒の非行防止、防犯意識の高揚を図った。	57

■令和８年度施策評価及び外部点検シート（第２次糸島市長期総合計画施策評価一覧表）
基本目標3：みんなの命と暮らしを守るまちづくり　　政策3：防犯・交通安全の推進　　施策②：交通安全対策の強化

【施策評価】

通し番号	施策統括課	施策統括部	関係課	R7事業数	R7決算額（千円）	指標NO	施策に関する目標達成指標	単位	現状（R1）	R7実績	R7目標	年度達成率	計画期間達成率	平均達成率	施策の達成度	【施策の総括】 前期基本計画における施策の総括として、以下を記載してください ①取組の成果、②達成状況の分析、③後期基本計画に向けた取組の方向性
22	危機管理課	総務部	建設課、学校教育課	5	111,118	60	交通事故発生件数	件	351	252	300	119.0%	100.0%	33.3%	D	①取組の成果 ・警察・関係機関と連携した啓発や交通安全要望による危険箇所の改善を継続し、交通事故件数は順調に減少した。 ・飲酒運転については、警察・関係団体と連携し、重点啓発や事業所への働きかけ等を継続して抑止を図った。（０件は未達）。 ・免許返納の周知・相談対応や関係機関と連携した啓発を継続し、返納後の移動手段（公共交通・支援制度）の案内を強化したことで、返納希望者の掘り起こしと相談件数の増加につながった（目標値は未達）。 ②達成状況の分析 ・継続的な啓発と環境整備が安全行動の定着につながり、減少傾向を維持できている。 ・０件目標に対し発生があり未達。個人の規範意識や「少量なら大丈夫」といった認識も要因となっている。 ・目標値が実態より高く、返納後の移動手段への不安もあり、返納件数目標は未達となったが、前年度と同数の件数は達成できた。 ③後期基本計画に向けた取組の方向性 ・高齢者や自転車利用者を重点に啓発を行い、関係機関と連携して事故減少傾向の定着を図る。 ・飲酒運転撲滅は啓発活動が重要であり、警察・関係団体と連携して啓発を継続・強化し、命のメッセージ展などのイベントも活用して、飲酒運転0件を目指す。 ・後期基本計画では当該事業の目的である高齢者による交通事故発生件数の増加防止を目標に定め、運転免許自主返納についてもホームページ及びＬＩＮＥでの周知（相談対応・家族への働きかけ含む）を強化する。
						61	飲酒運転検挙件数	件	13	54	0	0.0%	0.0%			
						62	支援策を活用して運転免許証を自主返納した高齢者の人数	人	420	294	500	58.8%	0.0%			

【事務事業評価】

歳出科目（R7決算）					担当部署	事業始期	事業終期	会計	事業概要（対象、手段、目的、成果）	活動指標の状況									決算・予算（千円）					事務事業の評価		関連施策指標NO
款	項	目	事業２名	事業３名						活動指標	R3実績	R4実績	R5実績	R6実績	R7実績	R7計画	R7達成率（%）	目標値（事業終期）	R3決算	R4決算	R5決算	R6決算	R7決算	評価	R7事務事業の評価の所見 指標の達成状況、事業費、施策貢献度などを加味した評価理由	
8	2	4	交通安全運動事業費	交通安全運動事業（経常）	危機管理課	－	－	一般会計	対象 市民 手段 ・年４回の交通安全啓発活動を行う ・命を伝えるメッセージ展を開催し、新成人に対し飲酒運転の危険性の啓発を図る 目的 ・市民への交通安全の意識啓発 成果 糸島市内交通事故発生件数 ・令和４年中　225件（前年比－24件） ・令和５年中　276件（前年比＋51件） ・令和６年中　231件（前年比－45件） ・令和７年中　252件（前年比＋21件）	糸島市内の交通事故発生件数	249	225	276	231	252	300	84.0	300	239	256	290	376	427	A	交通事故件数は昨年より増加したものの、目標である「300件以内」は達成しており、警察・関係機関と連携した啓発や街頭指導、危険箇所の点検・改善を継続したことが一定の抑止につながった。事業費も既存資源や協力体制を活用して効率的に執行できている一方、増加に転じた要因分析と重点対策の強化が必要であることから、「達成（改善余地あり）」と評価する。	60
8	2	4	その他交通安全対策費	高齢者運転免許証自主返納支援事業	危機管理課	令和３年度	－	一般会計	対象 運転免許証の有効期間内に自主的に免許返納した70歳以上の市民 手段 運転免許証の有効期間内に自主的に免許返納した70歳以上の市民に対し【JRICカード乗車券】 5,000円分を１回に限り贈呈する。 目的 免許証を返納していただくことで高齢者による交通事故の発生を抑制する。 成果（交通事故件数） 免許証返納支援事業申請者数 ・令和４年度　270人 ・令和５年度　233人 ・令和６年度　294人 ・令和７年度　294人	支援事業を活用して運転免許証を自主返納した高齢者の人数	318	270	233	294	294	500	58.8	500	1,590	1,350	1,242	1,602	1,607	C	前原駅と合同で制度周知を図るなど、一定の返納実績と制度認知の向上を確保し、高齢運転による事故リスク低減に寄与したことから、「一部達成（改善余地あり）」と評価する。	62

【事務事業評価】

歳出科目（R7決算）					担当部署	事業始期	事業終期	会計	事業概要(対象、手段、目的、成果)	活動指標の状況									決算・予算(千円)					事務事業の評価		関連施策指標NO
款	項	目	事業２名	事業３名						活動指標	R3実績	R4実績	R5実績	R6実績	R7実績	R7計画	R7達成率(%)	目標値（事業終期）	R3決算	R4決算	R5決算	R6決算	R7決算	評価	R7事務事業の評価の所見 指標の達成状況、事業費、施策貢献度などを加味した評価理由	
8	2	4	交通安全施設整備事業費	交通安全施設整備事業（単費）（実計）	建設課	－	令和９年度	一般会計	対象 道路利用者 手段 市道に、交通安全施設（防護柵（ガードレール）、道路反射鏡（カーブミラー）、区画線等）を新規設置する。 目的 歩行者の安全確保及び車両の増加による交通事故防止を図る。 各行政区からの設置要望が多いことから、緊急性・必要性の高い箇所から順次計画的に実施している。 成果 【令和６年度実績】 防護柵160m、道路反射鏡（カーブミラー）10基設置。 【令和７年度実績】 防護柵120m、道路反射鏡（カーブミラー）13基設置。	交通安全施設の整備	10	12	12	21	24	30	80.0	90	4,640	5,511	7,706	9,831	9,857	A	地域要望を踏まえ、整備実績は目標30箇所に対して24箇所となり、目標を概ね達成できたことで、道路利用者の視認性向上や転落防止など交通安全対策の充実が図られ、地域住民の安全・安心の向上に寄与した。	60
8	2	4	交通安全施設整備事業費	交通安全施設整備事業（社交金分）（実計）	建設課	令和２年度	令和９年度	一般会計	対象 道路利用者（特に小中学生） 手段 市道に、交通安全施設（転落防止柵、路側帯のカラー塗装）を新規設置する。 目的 小中学校通学路の交通安全施設を整備することにより、通学時の安全確保を行い、交通事故防止を図る。 成果 【令和６年度実績】 転落防止柵L=137m、ガードレールL=177m設置。 【令和７年度実績】 転落防止柵L=116m、区画線L=3,050m設置。（12個所）	通学路の交通安全施設の整備延長・整備個所数	599	2,491	388	2,100	12	5	240.0	2,200	1,469	9,564	8,853	10,492	9,908	A	通学路点検結果を踏まえ、危険箇所への交通安全施設整備を実施した結果、当初目標５箇所に対して12箇所の整備を実施し、事業目標を大幅に上回る成果を得ることができた。	60
8	2	4	交通安全施設整備事業費	自転車通行空間整備事業（社交金分）（実計）（市道ＡＰ）	建設課	令和２年度	令和11年度	一般会計	対象 道路利用者（特に自転車利用者） 手段 自転車通行空間の路面表示 目的 自転車重要路線の重点区間を整備し、啓発・交通安全教育の場として、学校や駅など市民が多く集まるエリアに路面表示をすることにより、歩行者及び自転車利用者の安全確保を行い交通事故防止を図る。 成果 【令和６年度実績】 路面表示（矢羽根）延長L=18,992m設置。 【令和７年度実績】 路面表示（矢羽根）延長L=16,178m設置。	自転車通行空間の整備延長	1,100	4,641	4,436	18,992	16,178	13,000	124.4	100,000	1,088	65,177	60,139	61,000	89,319	A	市道への路面標示を積極的に実施した結果、目標13,000ｍを大きく上回る16,178ｍの整備を行うことができ、歩行者及び自転車利用者の安全性向上と交通事故防止に寄与した。	60 126 127 【再掲】